

第14回はだのクリーンセンター環境運営委員会議事録要旨

1 日 時

平成27年11月6日（金）午前10時00分から午前11時30分まで

2 場 所

秦野市伊勢原市環境衛生組合会議室
（はだのクリーンセンター3階小会議室）

3 出席者

- （1） 委員（出席10名）
- （2） オブザーバー（出席2名）
- （3） 事務局（3名）

4 内容

（1） 議 題

ア はだのクリーンセンター環境運営委員会のスケジュールについて

- ・ 平成27年11月～平成28年10月迄の焼却炉のメンテナンス等を含む稼働予定及び周辺環境測定実施予定等についての説明を行った。
- ・ はだのクリーンセンターにおいて、環境運営委員会委員により管理運営に関して現状を確認する目的として施設内パトロールを新たに実施することの説明を行った。

イ はだのクリーンセンターにおける各種実績データについて

- ・ 搬入量及び搬入台数に関して、9月に伊勢原清掃工場における焼却設備等のメンテナンスに伴い、一時的に伊勢原市からの搬入量が増加したことについての説明を行った。
- ・ 焼却量に関して、はだのクリーンセンターにおける焼却設備の定期メンテナンスに伴い10月の焼却量が減少していることについての説明を行った。
- ・ 排ガス及び焼却灰における放射能濃度測定に関して、測定方法等について説明を行い、いずれの測定値に関しても基準値を大きく下回っていることを報告した。

- ・ 排ガス測定に関して、2号炉における10月の塩化水素の測定値が他の月に比べ高くなっているのは何故かとの問いに、ごみ中に一時的に多量の塩化物が混入していた等が考えられ、塩化水素が上昇した際は高反応消石灰を適正に噴霧し自主規制値を超えない措置等を講ずるなど、常に厳しく監視を行っていることを説明した。
- ・ 周辺環境測定に関して、大気、土壌及び水質の測定結果は環境基準値以下であり、臭気、騒音及び振動の測定値に関しても法令等基準値以下であることを報告した。

(2) その他

ア 環境運営委員会委員の任期について

環境運営委員会の任期に関して、これまで12月16日迄となっていたが、各自治会役員の改選及び行政人事が年度で区切られているため、現委員の任期を3月31日迄に延長し、来期以降については4月1日から2年間とすることが委員会にて承認された。

イ 環境運営委員会による施設内パトロール実施について

はだのクリーンセンターにおける管理運営体制の現状を確認する目的として、12月16日にパトロールの実施を行うことを決定した。

施設内パトロールの内容については、中央制御室において指揮管理の状況及び煙突内部において排ガスの測定方法等の確認を予定する。

ウ はだのクリーンセンター非常放送設備の試験放送の実施について

試験放送の実施について、その意図、実施内容、日時及び放送予定文等の説明を行い、実施にあたっては突然の放送により周辺住民に誤認されないよう事前に、山谷、御門、台町及び入船自治会に対しそれぞれ組回覧を行い周知徹底するよう努めるものとする。また当日の音声等は、職員を等間隔に配置し現場にて確認を行う予定である。

エ はだのクリーンセンター3周年イベントの開催について

はだのクリーンセンター開所3周年を記念した催しを平成28年1月末頃に開催する予定であり、御門、山谷地区を始めとする本町13地区の自治会を招待する旨の説明を行った。